

平成 24 年 6 月 18 日

各 位

株式会社 静岡中央銀行

「事業性カードローン商品」の利息誤徴収に関するお詫びとお知らせについて

今般、当行でご融資しました「事業性カードローン」の利息計算の一部において、プログラム不良が判明し、その結果、一部のお客様の貸出金利息について誤徴収（過剰）しておりました。

このような事態を招き、お客様には多大なご迷惑をお掛けすることとなり、深くお詫び申し上げます。

今後は、ご迷惑をお掛けしましたお客様へのご清算手続きを誠意をもって対応をさせていただくとともに、このような事態を二度と招かないよう、再発防止に取り組んでまいります。

記

1. プログラム不良の内容

同じプログラムの仕組みを利用している「事業性カードローン 3 商品（利息後取り）」（クレジットラインリリーフ、事業者カードローン、応援団長（中部銀行譲受商品））において、通常の利息計算プログラムは正常で問題ありませんでしたが、一部、約定返済日の翌日等（任意返済日の翌日、追加借入日の翌日を含む）に任意返済が発生した稀な取引パターンにおいて、利息計算プログラムに誤りがありました。

2. 誤徴収した件数・金額

調査した結果、平成 15 年 5 月 27 日から平成 24 年 4 月 10 日（8 年 11 か月）までの期間において、302 件のお客様に対して、総額 2,362,864 円を誤徴収（過剰）していたことが判明しました。

3. 再発防止策

直ちに対象プログラムを修正いたしました。今後は、このような事態を二度と招かないよう、新規プログラムの開発・変更時には、取引パターン等の確認項目の洗出しを徹底するとともに、実施手順・役割分担をより明確化し、作業結果に対する検証態勢の強化を図るなど、再発防止に万全を期して取り組んでまいります。

4. お客様への対応

該当するお客様につきましては、個別にお詫び・ご説明をさせていただくとともに、過剰にいただいたお利息額に加え、利息受入日から清算予定日（平成 24 年 7 月 18 日）までの期間について年 6 % の商事法定利息で計算した遅延利息を、平成 24 年 7 月 18 日（水）にご返済口座にご入金させていただく予定です。

なお、既に全額をご返済されているお客様についても調査いたしましたが、データが存在しない等の理由により、一部調査ができない先もございますので、ご照会につきましては、以下の窓口で対応させていただきます。

5. 本件に関するお問い合わせ先

お問い合わせ先 : 静岡中央銀行 システム部
電 話 番 号 : 0120 - 640 - 643（フリーダイヤル）
受 付 時 間 : 平日 9 : 00 ～ 17 : 00

以 上